

資料

- 伊勢市の官民協働の主な事例・・・P 1～P 5
- 協働のチェックシート（例）・・・P 6～P 7
- 策定委員会設置要綱・・・P 8
- 策定委員名簿・・・P 9
- 策定委員会の経過・参考文献・・・P 10

伊勢市の官民協働の主な事例

※この内容は平成 21 年度事業を中心に記載しています。

補助・助成・協賛

	事 項	内 容	協働の相手	所管課
1	ふるさと未来づくり	小学校区を基本単位に多様な主体が一体となって地区みらい会議を設立し住民自らが地域の課題解決を行う	各地区みらい会議 (モデル地区)	市民交流課
2	活性化活動事業補助金	市民等が自主的に行う地域の活性化を目的とした活動の経費を補助する	各種団体	市民交流課
3	自主防災隊補助事業	自主防災隊及び自治区の行う防災事業・活動に対し補助する	自主防災隊 自治会	危機管理課
4	防犯灯設置・維持管理費補助事業	夜間の犯罪防止のため防犯灯設置・維持管理費を補助する	自治会	危機管理課
5	保健福社会館事業運営交付金	各会館で運営委員長を中心に地区住民と福祉活動、芸能大会等を行いコミュニケーションを深める	元町・宮前・本町・湯田・明野・北部保健福社会館運営委員長	小俣総合支所 福祉健康課
6	地区公民館建設補助金	地域住民の活動拠点となる地区公民館（集会所）の建設に係る経費の一部を補助する	自治会	生涯学習・スポーツ課

共催

	事 項	内 容	協働の相手	所管課
1	全市博物館構想事業の推進	伊勢まるごと博物館ネットワーク会議によって事業の検討を行う	博物館等の施設関係者等で構成している「伊勢まるごと博物館ネットワーク会議」の会員	文化振興課

委託

	事 項	内 容	協働の相手	所管課
1	いせ市民活動センター管理運営委託（指定管理）	地域住民間の交流・コミュニケーションを深めるための市民活動の拠点施設として、センターの円滑な運営を行う	特定非営利活動法人いせコンビニネット	市民交流課
2	伊勢市役所総合案内業務委託	市役所を訪れる方がわかりやすく、利用しやすく、親しみやすい案内業務を行う	ハーモいせ	管財契約課
3	市民への正しい食生活を普及・啓発	栄養教室等の開催委託、「健康文化都市推進事業」肥満予防レシピの提供	伊勢市食生活改善推進協議会	健康課
4	肥満予防のためのウォーキングルートの検証、ウォーキング大会の開催	「健康文化都市推進事業」肥満予防のためのウォーキングルートの検証及びウォーキング大会の開催委託	皇學館大学教育学部	健康課
5	ファミリーサポートセンター事業	依頼会員の要望に応じて提供会員を紹介し、相互の信頼と了解の上で一時的に児童を預かる会員組織の運営	NPO 法人三重みなみ子どもネットワーク	こども課
6	中央児童センター管理運営（指定管理）	児童センターを利用する児童に、遊びと運動等の必要な指導を行うとともに、地域の子ども会、母親クラブ等の組織活動の育成助長を図る	伊勢市社会福祉協議会	こども課
7	放課後児童クラブ管理運営	昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童等について、放課後児童の育成指導等、遊びを主とする健全育成活動を行う	各学童クラブ等	こども課
8	観光案内所運営委託	観光案内所で観光客に対して観光案内業務を行う	（社）伊勢市観光協会、二見浦観光物産組合	観光事業課

9	賓日館管理運営	賓日館の管理運営	N P O 法人二見浦・賓日館の会	二見地域振興課
10	二見浦海水浴場管理運営	二見浦海水浴場の管理運営ほか	(社) 伊勢市観光協会	二見地域振興課
11	市立公民館、学習等供用施設管理運営(指定管理)	小俣、二見、御菌公民館及び小俣北部公民館を除く地域集会所施設(公民館13、学習等供用施設19)の管理運営	各自治会等	生涯学習・スポーツ課
12	伊勢市生涯学習センター管理運営(指定管理)	市民の生涯にわたる学習を促進し、市民文化の充実振興に資するために設置された伊勢市生涯学習センターの管理運営を行なう	特定非営利活動法人まなびの広場	生涯学習・スポーツ課
13	伊勢市民芸能祭開催業務	当市の舞台芸能の振興を図るため、様々な分野で活躍する文化団体が参加する伊勢市民芸能祭開催に必要な業務	伊勢市文化協会	文化振興課

後援

	事項	内容	協働の相手	所管課
1	伊勢市後援名義申請・許可	各種団体等からの申請により後援名義の使用を許可する(経済的・人的援助ではなく、事業を援助する意思を示すもの)	申請団体	各所管課
2	伊勢市教育委員会後援名義申請・許可	各種団体等からの申請により後援名義の使用を許可する(経済的・人的援助ではなく、事業を援助する意思を示すもの)	申請団体	教育委員会各所管課

事業協力

	事 項	内 容	協働の相手	所管課
1	住民参加による公園づくり	市民が計画段階から参加し、市と協働することにより市民の意向を反映した利用しやすい個性豊かな公園を整備する	地域公園利用者	基盤整備課
2	二見浦わいわい元気塾	地域住民らが主体となり、まちなみを活かした夫婦岩表参道の活性化の調査、企画等	二見浦わいわい元気塾	二見地域振興課
3	病院まつり	地域住民との交流を深めるため、医師の講演、健康相談、手術室などの見学、演奏会、バザー、食品の販売等を行う	各種団体・個人	市立伊勢総合病院 総務課
4	教育支援ボランティア	教員志望の学生を小学校・中学校・幼稚園に派遣し、きめ細かな学習の支援を行う	皇學館大学	学校教育課

実行委員会

	事 項	内 容	協働の相手	所管課
1	伊勢まつり	市民が「見て」「参加して」楽しめる行事を通じて、市民の一体感の醸成を図ることを目的に開催	伊勢まつり実行委員会	市民交流課
2	伊勢湾ロススポーツ交流事業 伊勢市長杯学童軟式野球大会	伊勢と渥美を結ぶ伊勢湾口道路計画の実現に向けて、伊勢地域と渥美地域における地域交流として少年野球大会を開催	伊勢市少年野球協議会 度会郡少年野球連盟	行政経営課
3	おもてなしスキルアップ事業	市民主体による実行委員会で外国人観光客に特化したおもてなしを考え喜んでもらえる活動を行う	Welcome いせの会	観光事業課

アドプト制度

	事 項	内 容	協働の相手	所管課
1	公園等の清掃	地域で公園・河川・海岸等の清掃をするに際し、市がゴミ袋の提供をする	各種団体	環境課

その他

	事 項	内 容	協働の相手	所管課
1	伊勢市まちづくり市民会議	伊勢市のまちづくりに関する基本的な構想及びこれに基づく基本的な計画を策定など	市内に事務所等を有する個人又は法人その他団体、市民等	行政経営課

協働事業のチェックシート（例）

事業名： _____

事業内容： _____

記入者（A）： _____ 記入者（B）： _____

※ 協働を実施した双方（AとB）が、それぞれがあてはまるものに○をつけます。

段階	チェック項目	A		B	
		はい	いいえ	はい	いいえ
企画段階	1. 事業の目的を明確にして、共有しましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	2. 事業の目標を明確にして、共有しましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	3. なぜ協働で行うのか、理由は明確ですか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	4. 協働が開始された段階は次のうちどれですか。 ア 予算案作成前の企画段階から イ 予算決定後の企画段階から ウ 実施する段階から				
	5. 協働する相手を選ぶプロセスは明確かつ透明でしたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	6. 相手が発案当初から決まっている場合				
	・ 幅広い視野で検討しましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	・ 選定基準は明確でしたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	・ プロセスは透明でしたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	7. 事業の実施にふさわしい協働の手法が検討されていますか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	8. 対等な関係を築くため、話し合いの場がもてましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	9. 事業計画・収支計画をともに作りましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	10. 事業において、お互いの特性を活かせる役割分担をしましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ

	チェック項目	A		B	
実施段階	11. 役割分担をともに共有し、果たしましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	12. 進捗状況や事業に関する情報を共有しましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	13. 事業に関する課題の発生には、お互いに連絡し合い、素早く対応しましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	14. 企画の修正は、お互いに十分協議し、柔軟に行動しましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	15. 事業内容の報告をつくり、公開しましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
事業終了後	16. 事業の目的・目標が達成できたかをお互いに話し合いましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	17. 事業の経費は適切でしたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	18. 協働の事業実施によりお互いに満足が得られましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	19. 今後の事業推進に役立つ知識や技術を蓄積できましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	20. 基本原則を尊重し実施できましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	21. 協働の手法は適切でしたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	22. 事業の実施効果がありましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	23. 今後の課題をお互いに話し合いましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	24. 改善案をお互いに話し合い、作成しましたか。	はい	いいえ	はい	いいえ
	合 計				

事業のふりかえり

上記のチェックの後、双方と一緒に改善点を確認し課題を共有するなど、事業のふりかえりを行います。

伊勢市協働の基本ルール策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 市民と行政による協働のまちづくりを実践するために指針となる伊勢市協働の基本ルールを策定するため、伊勢市協働の基本ルール策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、伊勢市協働の基本ルールの策定についての意見を市長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) その他市長が必要と認める者

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理し、委員会の会議（以下「会議」という。）の議長を務める。

(会議)

第5条 会議は、会長が必要に応じて招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、環境生活部市民交流課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成22年3月23日から施行する。

(この要綱の廃止)

2 この要綱は、伊勢市協働の基本ルールの策定が完了した日をもって廃止する。

「伊勢市協働の基本ルール」策定委員会 委員名簿

(順不同敬称略)

区分	氏名	所属
学識経験者	松井 真理子	四日市大学総合政策学部 教授
知識経験者 その他市長が必 要と認める者	浦田 宗昭	いせ市民活動センター センター長
	前田 世利子	まちづくり市民会議 代表
	森本 幸生	伊勢市総連合自治会 副会長
	川合 正良	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会 総務課長
	南浦 健二	伊勢商工会議所 企画振興課 課長
	古川 明郎	三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室 副室長
事務局	倉野 好生	伊勢市環境生活部市民交流課 課長
	沖塚 孝久	伊勢市環境生活部市民交流課 市民交流係長
	丸山 美幸	伊勢市環境生活部市民交流課 主査

策定委員会開催経過

回数	開催日	内容
第1回	平成22年 3月23日	① 策定委員会設置要綱の確認 ② 協働の現状について ③ 策定イメージ案について
第2回	平成22年 4月26日	①第1章「協働の理念」について
第3回	平成22年 5月31日	① 第1章「協働の理念」の修正確認について ② 第2章「協働の基盤づくり」について
第4回	平成22年 6月28日	① 第1章「協働の理念」の修正確認について ② 第2章「協働の基盤づくり」の修正確認について ③ 第3章「協働事業の実施」について ④ 第4章「協働の推進に向けて」について
第5回	平成22年 7月26日	①第1章から第4章の修正確認について
第6回	平成22年10月25日	①中間案の修正確認について
第7回	平成23年 1月31日	①パブリック・コメントの反映について ②資料について

参考文献

- 職員のための協働ハンドブック（八王子市 平成17年）
- 協働ガイドライン2008年度版（越前市 2008年）
- 協働推進の基本方針（横浜市 平成16年）
- 高岡市 市民と行政の協働のルール（高岡市 平成18年）
- 朝来市 地域協働の指針（第2次分権型社会システム検討懇話会 平成20年）
- 川崎市協働型事業のルール（川崎市 2008年）
- 入間市協働のガイドライン（平成20年）
- 市民団体等との協働事業推進マニュアル（多摩市 平成20年4月改訂）
- 伊達市協働のまちづくり指針（伊達市協働のまちづくり推進市民会議 平成21年12月15日提言）
- 市民と行政との協働のルールブック～新しい公共の実現を目指して～（宮崎市・協働の Assessment 研究会 平成20年度改訂版）